

吸収分割公告

2026 年 7 月 13 日

債権者各位

東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号
野村證券株式会社
代表取締役社長 奥田 健太郎

当社は、吸収分割により株式会社百十四銀行（住所 香川県高松市亀井町 5 番地の 1）の登録金融機関業務に係る事業に関して有する顧客の証券口座に係る権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は 2027 年 5 月 6 日を予定しており、当社は会社法第 796 条第 2 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を行います。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

<https://www.nomura.co.jp/>

（株式会社百十四銀行）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上